

生ごみへの異物混入にご注意ください!!

下川町では、家庭から出る生ごみについて「堆肥」として資源化を行っています。

最近、生ごみ収集の際に、ビニール袋、排水（水切り）ネット及びドリップコーヒー等の不織布フィルターなどが混入しているケースが多く見受けられます。

これら生ごみへの異物混入は、堆肥化の妨げとなるため、適切に分別いただきますようお願いいたします。

生ごみになるもの

- ・野菜くず・果物くず、お茶の葉、残飯、卵の殻など

生ごみを出す際のお願い

- ・よく水切りを行い、町指定のごみ袋（生ごみ：オレンジ色）に入れて出してください。
※レジ袋や食品包装用のビニール袋などで二重にはせず、町指定のごみ袋だけで出してください。
- ・生ごみと一緒にプラスチック類や不燃物を混ぜないようにご注意ください。
- ・生ごみは冷凍したままごみステーションに出さないでください。
- ・ごみは、収集日当日の午前8時30分までに決められたごみステーションに出してください。前日の夜や収集後にごみを出してしまうとカラスなどに荒らされたり、悪臭の原因になります。

【生ごみに混入している異物例】



ビニール袋



排水(水切り)ネット



調味料袋

また、生ごみの減量化と再生利用を図るため、生ごみ処理機及びコンポスト購入に対し費用の一部を補助（購入費の2分の1以内。補助限度額あり）していますので、ぜひご活用ください。

■お問い合わせ

町民生活課 生活環境係 ☎ 4-2511（内線118）